

第3回経営協議会議事要旨

日 時 平成26年1月21日(火) 15:00～16:33

場 所 柏原キャンパス事務局棟小会議室

出席者 長尾学長

小田, 梶本, 高橋, 竹村, 俵, 辻井, 栗林, 若井, 越桐, 成山, 宮崎

以上各委員

陪席者 野口監事

開会に先立ち、長尾学長より議事の進め方について、議題(1)を審議したのち、報告事項(1)を先に行い、その後については、開催通知の順番に進める旨の説明が行われた。引き続き、平成25年度第2回経営協議会の記録確認がなされた。

議題(1) 平成25年度予算(第3次補正)について

宮崎管理部長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

報告事項(1) 平成26年度概算要求内示について

宮崎管理部長から資料に基づき報告がなされた。

【主な質疑】

- ・法人化以降毎年運営費が削減され、全体で合計一千億ほど削減されており、経営を圧迫していることは問題であるとの発言があった。
- ・国立大学法人は大学をしっかりと経営するよう言われながら、原資となる交付金を削減されるという矛盾を抱えているとの発言があった。
- ・原資の問題は文部科学省だけでなく財務省にもあると考える。財務省にも働きかけるべきであるとの意見があった。
- ・教育費負担の軽減のため、授業料免除を進めていく必要があると考えるが、現在どのような授業料免除が行われているかとの質疑に対して、本学では学生の成績等を勘案して授業料免除を行なっているが原資が不足しているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・私立大学と国立大学で授業料はどの程度違うかとの質疑に対して、現在、私立大学に比べて国立大学の授業料は約半分である。昔と比べるとかなり差が縮まったとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・年俸制とは各大学で独自で行うものかとの質疑に対して、そのとおりであるが、原資の少ない大学はなかなか導入に踏み込めないとの答弁が長尾学長よりなされた。また、今後の給与体系では55歳以降は原則昇給しないこととなっており、年俸制にすることで教員及び研究者の労働意欲を高めようとする狙いがあると考えられるとの答弁が栗林理事よりなされた。
- ・評価の難しい学長、学部長等に年俸制を導入する前に、まず優秀な若手研究者、外国人

研究者に対して年俸制を導入することで評価が給与に反映される仕組みを確立し、そのような考え方を浸透させる必要があるとの発言があった。

・現行の給与制度、退職金制度を継続することは難しく、年俸制を含め給与制度や生活設計自体を転換していく必要があり、そのためには評価をしっかりとる必要があるとの発言が栗林理事よりなされた。

・評価の問題について、かつて、評価によって給与に差がつくような制度づくりを国立大学で進めていた時期があったが、最近ではどうかとの質疑に対して、さほど差がでなかったため収まったと考えているとの答弁が長尾学長よりなされた。

・給与を元の水準に戻すとはどういうことかとの質疑に対して、東日本大震災の復興財源に充てるため、平成24年度から2年間、国家公務員の給与を特例で減額しており、国立大学法人も同率の給与減額を求められ、本学もそれに応え減額を行っているが、来年度で特例減額の期間が満了することに伴い、給与が特例減額以前の水準に戻るとのことであるとの答弁が長尾学長よりなされた。

議題（2）国立大学法人大阪教育大学平成26年度予算配分方針について

宮崎管理部長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

報告事項（2）財務リーフレット2013について

宮崎管理部長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（3）ミッションの再定義について

若井理事から資料に基づき報告がなされた。

【主な質疑】

・2005年に規制緩和を行い、私立大学も教員養成を行うことができるようにしたことが、昨今、日本の教育が低迷していると言われる原因の一つではないかと考えているとの発言があった。

・教員の質の問題は、大学にも責任があると考え。どう考えていくか今後の課題であるとの発言があった。

・今後国立の教員養成大学が生き残っていくためには、私立大学には養成できないような立派な教員を輩出していく必要があるとの発言があった。

・良い教員を養成するには実習が大事であると考え。国立大学は附属学校園を持っているので、上手く活用すべきであるとの意見があった。

今回は、平成26年3月18日（火）の15時に開催することとなった。

以上